社会思想史学会第45回大会 自由論題報告（司会：植村邦彦）

成田龍一朗「シュティルナーにおける連合～所有の問題を手掛かりとして～」事後報告

**報告の概要**本報告ではシュティルナーの連合について、所有の問題を手掛かりに検討した。特に、シュティルナーがこれらの問題を語る「視点」に着目することで、これらの論が唯一者としての自己の視点から論じられていることを指摘した。

**質問**　本報告はどのような先行研究を念頭に置いているのか、あるいは先行研究との関係が明確に述べられていない。特に日本を代表するシュティルナー論である住吉や滝口の論との関係はどのようなものなのか。

**質問に対する回答**　確かに本報告では先行研究との関係が十分に示せていなかった。念頭に置いている先行研究としてはシュティルナーを批判する側の論を念頭に置いている。

また、住吉と滝口については、両者の間でも本報告の主題である連合観の解釈の相違があるように思う。報告者としてはこの相違を「表象」という面から捉えたい。シュティルナーの連合はアナーキズムの旗印として「表象」可能なのか、あるいはそのような「表象」すらも拒絶するのかという点でシュティルナー研究者の間でも解釈が分かれている。住吉と滝口の場合、住吉が前者の立場、滝口は後者の立場に当てはめることができるように思う。私としては、後者の滝口の立場が妥当であるように思う。本報告は滝口の連合論を引き継ぎつつも、連合がどのような位相にあるのか（つまり政治的次元として語られるのか、個的な次元として語られるのか）ということ、あるいは所有との関係、さらには連合と解体の関係を主題として論じたことに特徴を持つと認識している。

**コメント**　本報告はシュティルナーのテクストをテクスト内部で解釈しているに留まり、その同時代の文脈における意味を明らかにすることができていないように見える。論の独自性より思想史的見解を示すべきではないか。

**コメントに対する回答**　確かに本報告では思想史的検討を省略してしまっており、修正する必要がある。本報告で強調した論の独自性は思想史的な検討によって成り立っているものであるので、この点は補足しておきたい。

まず、所有論についてはシュティルナーは近代的所有観の代表としてヘーゲルの所有論を、さらにはその所有論の問題を浮き彫りにした論者としてワイトリングやプルードンの所有論を挙げ、それぞれに批判を加えている。シュティルナーはヘーゲルに対し物件に備わる意志の永続性を問題視しており、この批判においてはヘーゲルの所有論はロックの所有論と同列と言える。また、ワイトリングやプルードンについて、シュティルナーはワイトリングやプルードンのブルジョア的所有批判の妥当性は認めつつ、彼らの所有論を尚疎遠な次元にあるとし、自らの次元で捉えようとした。また、シュティルナーのGemeinschaft論については、シュティルナー自身が当初論じたヘーゲル主義的な共同体論、ワイトリングの共同体論、フォイエルバッハの共同体論を転倒させたものと捉えられる。Verkehrについては、ヘスやアダム・スミスからの影響が予想されるが、この点については今後の課題としたい。